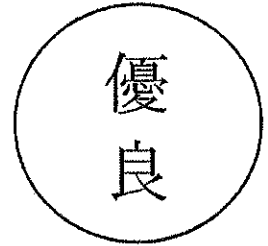


産業廃棄物収集運搬業許可証



山形県鶴岡市下山添字一里塚36番地
株式会社渡会電気土木
代表取締役 後平順二

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する

山形県知事 吉村 美栄子



許可の年月日 令和 5 年 11 月 10 日

許可の有効年月日 令和 12 年 10 月 30 日

1 事業の範囲

種類	取扱	特記事項	種類	取扱	特記事項
燃え殻	×		金属くず	○	
汚泥	×		ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	○	
廃油	×		銻さい	×	
廃酸	×		がれき類	◎	
廃アルカリ	×		動物のふん尿	×	
廃プラスチック類	○		動物の死体	×	
紙くず	○		ばいじん	×	
木くず	◎		政令第2条第13号に規定の産業廃棄物	×	
繊維くず	○		自動車等破砕物	×	
動植物性残さ	×		石棉含有産業廃棄物	×	
動物系固形不燃物	×		水銀使用製品産業廃棄物	×	
ゴムくず	×		水銀含有ばいじん等	×	

これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。

【備考】 ・表中の「○」は取り扱うことができるもの、「◎」は積替え、保管を行うことができるもの、「×」は取り扱うことができないものを示す。

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石棉含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ（別表のとおり）

3 許可の条件
なし

4 許可の更新又は変更の状況

昭和63年10月31日	許可	平成30年11月19日	許可の更新
平成5年10月31日	許可の更新	令和5年11月10日	許可の更新、優良認定
平成10年10月31日	許可の更新		
平成13年9月19日	事業範囲の変更許可		
平成14年6月24日	事業範囲の変更許可		
平成15年10月31日	許可の更新		
平成20年5月30日	事業範囲の変更許可		
平成20年10月31日	許可の更新		
平成25年11月27日	許可の更新		

5 積替え許可の有無 有 ・ (無)

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ (無)

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること

産業廃棄物収集運搬業許可証

許可番号 第00615009294号

(別表) 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ。

1	所在地	山形県鶴岡市下山添字一里塚17, 18番
	種類	がれき類
	面積 (m ²)	167.4
	保管上限 (m ³)	77.33
	積上高さ (m)	1
2	所在地	山形県飽海郡遊佐町菅里字十里塚193番53, 54
	種類	木くず
	面積 (m ²)	120.0
	保管上限 (m ³)	57.6
	積上高さ (m)	2.2 (容器高さ)
	所在地	以下余白
	種類	
	面積 (m ²)	
	保管上限 (m ³)	
	積上高さ (m)	
	所在地	以下余白
	種類	
	面積 (m ²)	
	保管上限 (m ³)	
	積上高さ (m)	
	所在地	以下余白
	種類	
	面積 (m ²)	
	保管上限 (m ³)	
	積上高さ (m)	
	所在地	以下余白
	種類	
	面積 (m ²)	
	保管上限 (m ³)	
	積上高さ (m)	
	所在地	以下余白
	種類	
	面積 (m ²)	
	保管上限 (m ³)	
	積上高さ (m)	
	所在地	以下余白
	種類	
	面積 (m ²)	
	保管上限 (m ³)	
	積上高さ (m)	
	所在地	以下余白
	種類	
	面積 (m ²)	
	保管上限 (m ³)	
	積上高さ (m)	